

# 水浴訓練室 団体利用の皆様へ

## <施設利用申し込み方法>

### (1) 利用対象団体

小学生以上の障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方が利用している障害者施設、障害者福祉団体（千葉市の【障害者福祉のあんない】もしくは千葉市HP【千葉市の事業所情報】リンク内に掲載されている障害者施設、障害者福祉団体）。

#### ～障害者施設の場合～

- ・利用人数は5～24人（別途：監視員3人～）
- ・市内に現住所を有する事業所であること。
- ・利用内訳は過半数が障害者手帳所持者であること。

#### ～障害者福祉団体の場合～

- ・利用人数は5～24人（別途：監視員3人～）
- ・市内在住もしくは在勤者が3/4以上であること。
- ・利用内訳は過半数が障害者手帳所持者及び障害者手帳所持者の保護者であること。

#### 《介助者について》

当施設の職員は介助のサポートはできません。

以下の方については専任の介助者の入水介助が必要となります。

- ・身長135cm未満の方
- ・四肢に麻痺等の障害があり自力歩行困難な方、もしくは転倒の恐れがある方
- ・その他、障害状況により必要と思われる方。

※介助者は18歳以上で利用者の身体介助が可能な方となります。

なお介助者について不明な点がございましたらご相談ください。

#### 《監視員について》

監視員は事故等の発生を未然に防ぐために監視及び必要な措置を行い、事故等が発生した場合には、その被害の拡大を防止するために救助等を行います

プールを使用する団体が責任を持って、必ず3人以上の監視員（18歳以上で救助活動が可能な方※資格不問）をプールサイドに配置して下さい。

### (2) 利用前手続

初めてのご利用の場合は、利用予約前に団体担当者様にご来所頂き、『利用前オリエンテーション(30分程度)』を行います。

#### 【利用前オリエンテーション】

内容：利用方法の説明・水浴訓練室見学・「貸出し施設利用者名簿」提出(書式事前 FAX 可)

※事前予約制

《実施日》 火～日曜日(祝日等の休館日除く) 午後3:30～4:30まで

### (3) 予約方法

『利用前オリエンテーション』後に、施設利用の予約が可能となります、その際は直接障害者福祉センター事務室までおいでいただくか、電話で受け付けます。

※聴覚障害のある方で構成される団体に電話予約が難しい場合は、予約開始日の前日からFAXによる受付を行っており、当日8:45受付分とします。

#### ①受付開始日

利用する日の2ヶ月前から予約できます。

受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。

#### ②受付時間

火～土曜日	午前8時45分～午後8時45分
日曜日	午前8時45分～午後5時15分

※受付開始日の午前8時45分～9時15分に受けた予約申込については仮受付とし、同一の利用時間に申込が重複した場合は抽選します。予約の決定については、9時15分より順次お知らせします。

#### ③提出書類

原則として利用する日の前日までに「水浴訓練室使用届」、「水浴訓練室団体利用者名簿」を窓口もしくはFAXにて提出してください。

### (4) 利用日

火～金曜日	午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
日曜日	午後1時30分～3時30分

※祝日、年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）を除く。

なお、当センター主催事業等がある場合と臨時整備日等の必要が生じた場合は貸出を中止することもあります。

※上記の時間内でご利用頂き、終了時間までに更衣室より退出できるようにお願いします。

※入水時間は健康管理上、1時間程度を目安に、身体状況に応じて団体に随時休憩をお願いします。

## <確認事項>

【重要】水浴訓練室内では、皆様の安全管理のため職員が巡回させて頂き、適切な利用についてお声かけする事があります。ご協力頂けない場合は退去をお願いすることがあります。

### (1) 利用について

- ・利用当日に事務所で受付を行い、帰る際に終了の報告をお願いいたします。
- ・プール内での安全監視体制は団体の責任者が責任を持って行ってください。
- ・水に入る方は、必ず水着(オムツ不可)及び水泳帽着用をお願いします。ご用意が無い場合は利用できません。Tシャツでの利用はできません。化粧は必ず落とし装飾品・眼鏡・コンタクトレンズは外してください。(必要に応じて度付きゴーグルをご用意ください)
- ・傷害保険には加入しておりませんので必要な場合は利用団体及び各個人で加入願います。
- ・営利を目的とした場合ご利用できません。

### (2) 健康管理について

- ・個々の入水可否の体調確認の判断は団体の責任で行ってください。必要に応じ自動血圧測定器をご利用ください。
- ・食後すぐの利用は避けてください。
- ・切り傷等出血のある方、とびひ等の感染症をお持ちの方は利用できません。

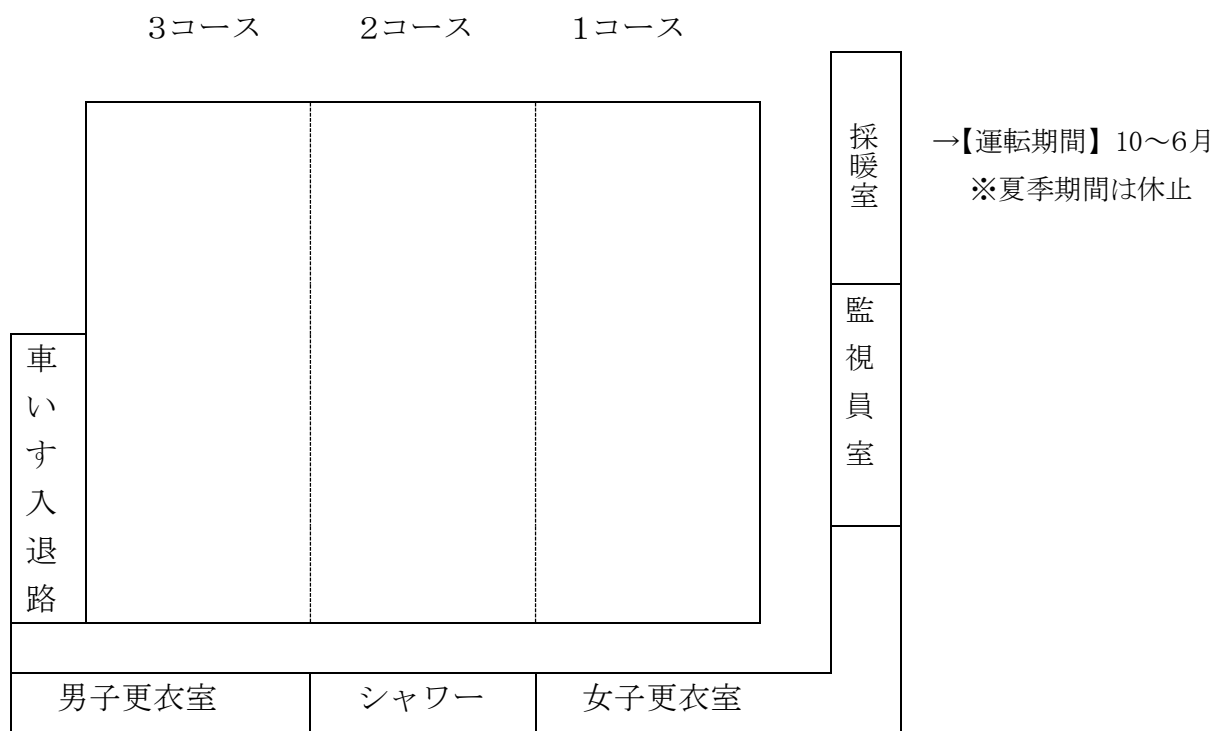
### (3) プール・更衣室について

- ・更衣室及びプール内は土足厳禁です。(サンダルは更衣室に限り利用可としますが、プールサイドは危険防止のために使用禁止です。)
- ・ロッカーは、男女各更衣室に12人分あります。なお、更衣スペースは男女各3か所ですので、譲り合っごご利用ください。また、衣類・貴重品は必ずロッカーに団体の責任において保管し、更衣スペースには置かないでください。
- ・入水前に必ずシャワーを浴びて下さい。個室シャワーの数は少ないので順番にご利用願います。  
※シャンプー・石鹸・ソープ類は床が滑りやすくなり危険である事から使用禁止です。
- ・スタート地点やプールサイドからの飛び込みは禁止です。
- ・プールサイドでの飲食は禁止です。ただし水分補給を目的としたものは可。
- ・ご希望によりビート板やプール用浮き具の貸し出しをしております。  
※用具は正しい用途で使用してください。
- ・利用できる備品等は限られています。使用後は所定の場所にお戻しください。
- ・当方のプール用浮き具以外の持ち込みを希望される場合は事前にご相談ください。基本的にプール用、もしくは水に浮くものに限定させていただきます。
- ・利用後は、更衣室等のゴミは団体でお持ち帰り下さい。

## 《車いす入退路 (スロープ) について》

- ・自力歩行での入水が困難な方や転倒の恐れがある方については、車いす入退路 (スロープ) からプール用の車いすを使用して介助者操作による入水をおすすめします。その際の車いすは当方で貸し出しますのでお声かけください。
- ・歩行に支障ない方も利用できますが、滑りやすくなっておりますので、手すり等を使用し安全に入退水してください。

## <水浴訓練室プール>



※各コースを仕切るコースロープは事前に外して広くご利用いただくことも可能です。  
ご希望があれば予約時に申し付けください。

## <設備一覧>

1	車いす	入水路までのご利用とし、コース内への乗り入れはご遠慮願います。
2	プール用具	ビート板、ヘルパー、アームヘルパー、浮き輪（ネック用）、プカプカポール、ジョイント、合図棒

※利用したい備品は、事前に「水浴訓練室使用届」により申請して下さい。  
当日では貸出できない場合もあります。

## <施設利用のキャンセルについて>

施設利用をキャンセルする場合は、必ず事務所までご連絡ください。

ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

千葉県障害者福祉センター（月曜・祝日休館）

TEL 043-209-8779      FAX 043-209-8782